⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　本工事において、中間前金払に代わり、既済部分払を選択した場合には、短い間隔で出来高に応じた部分払や設計変更協議を実施する「出来高部分払方式」を採用する。
⑾　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑿　施工体制確認のためのヒアリング及びヒアリングに際して追加資料の提出を必要に応じて行う。
⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⒁　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び確認資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。当該一般競争参加資格の認定に係る申請は、「競争参加者の資格に関する公示」（平成30年10月１日付け国土交通省大臣官房地方課長、国土交通省大臣官房官庁営繕部管理課長公示）別記に掲げる当該者（当該者が経常建設共同企業体である場合においては、その代表者。）の本店所在地（日本国内に本店がない場合においては、日本国内の主たる営業所の所在地。以下同じ。）の区分に応じ、同別記に定める提出場所において、随時受け付ける。また、当該者が申請書及び確認資料を提出したときに限り、東北地方整備局総務部契約課（〒980―8602　宮城県仙台市青葉区本町３丁目３番１号仙台合同庁舎Ｂ棟　電話022―225―2171）においても当該一般競争参加資格の認定に係る申請を受け付ける。
⒂　本公告における内容の詳細については、入札説明書による。

6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Katsuhide Satou Director General of Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Superstructure of Izumita-ohashi in Route13
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 0 : 00 P.M. 23 June 2020
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 3 September 2020 (tenders brought with 3 : 00 P.M. 3 September 2020 or submitted by mail 3 : 00 P.M. 3 September 2020)
⑹　Contact point for tender documentation : Contract Division, Tohoku Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism, 3―3―1 Honcho Aoba-ku, Sendai-shi, Miyagi-ken, 980―8602 Japan TEL 022―225―2171 ex. 2526

別表１．本入札手続きに係る期間等

申請等の受付は、土曜日、日曜日及び祝日等（行政機関の休日に関する法律第１条に規定する行政機関の休日）を除く、午前９時から午後６時（電子入札の場合）。又は、午前９時15分から午後６時（紙入札の場合（上記４⑴の担当部局の受付時間））とする。ただし、申請期限等の最終日の受付時間は、電子・紙入札ともに次のとおりとする。

①　入札説明書の交付期間　公告の日から令和２年９月３日午後３時まで
②　申請書等の提出期限　令和２年６月23日正午まで
③　入札の締切　令和２年９月３日午後３時まで
④　開札日時　令和２年９月10日午前10時00分
⑤　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間　競争参加資格確認通知の翌日から入札締切の日まで（利付国債の提供の場合は、令和２年８月18日まで）

○第２号

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　国道47号　鮭川橋上部工工事（電子入札対象案件及び電子契約対象案件）
⑶　工事場所　山形県最上郡戸沢村大字岩清水～戸沢村大字津谷　地内
⑷　工事内容　鮭川橋：鋼４径間連続鈑桁橋　橋長Ｌ＝215.9m、工場製作・輸送　710ｔ、鋼橋架設工　710ｔ、橋梁現場塗装工　１式、橋梁付属物工　１式
⑸　工期　契約締結日の翌日から令和４年２月21日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼材　710ｔ
⑺　工事実施形態　本工事における工事実施形態は下記のとおりとする。
①　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。
②　本工事は、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（技術提案評価型（Ｓ型））の適用工事である。
③　本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
④　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の試行工事である。
⑤　本工事は、現場経験の少ない技術者の技術力向上を図るため、主任技術者又は監理技術者を専任で補助する技術者（以下「専任補助者」という。）を配置することができる試行工事である。
⑥　本工事は、契約締結後、労働者確保に要する方策に変更が生じ、土木工事標準積算基準書の金額相当では適正な工事の実施が困難になった場合は、実績変更対象費の支出実績を踏まえて最終精算変更時点で設計変更する試行工事である。
⑦　本工事は、地域外（遠隔地）からの建設資材等の調達に係る費用について、支払実績により設計変更を実施する試行工事である。
⑧　本工事において主任技術者を配置する場合、密接な関係のある二以上の工事を同一の建設業者が近接した場所（相互の間隔が10㎞程度）において施工するものについては、同一の専任の主任技術者がこれらの工事を管理することができるものとする。
⑨　本工事は、土木工事標準積算基準書に定める局特別調査（臨時調査）及び見積徴収結果に基づく、資材単価及び歩掛について当該情報の提供を行う試行工事である。ただし、提供を行う資材単価は、当該工事における主たる資材とし、質問回答期限内にとりまとまっているものに限る。
⑩　本工事は、国土交通省が提唱するi-Constructionの取り組みにおいて、ＢＩＭ／ＣＩＭ（Building／Construction Information Modeling／Management）を導入することによって、ＩＣＴの全面的活用を推進し、建設生産プロセス全体でのＣＩＭモデルの活用による課題解決および業務効率化を図ることを目的として実施するＢＩＭ／ＣＩＭ活用工事（受注者希望型）である。
⑪　本工事は、週休２日を推進するため、４週８休以上の現場閉所を実施する試行工事である。
⑻　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができるものとする。
⑼　本工事は、契約手続きに係る書類の授受を、原則として電子契約システムで行う対象工事である。なお、電子契約システムによりがたい場合は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙契約方式に代えることができるものとする。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。